

『建築物石綿含有建材調査者講習(一般)』開催のご案内

熊本労働局番号第2号-19
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建築物等の解体または改修の作業を行うときは、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。(令和5年10月施行)

これにより、下記のとおり標記講習会を開催することとしましたのでご案内いたします。

1. 開催日時(3日間)

令和5年11月28日(火) 8:50 ~ 16:40
令和5年11月29日(水) 8:50 ~ 15:30
令和5年11月30日(木) 8:50 ~ 10:30

2. 開催場所

グランメッセ熊本(上益城郡益城町福富 1010)

3. 主な受講資格(受講資格の詳細は建築物石綿含有建材調査者講習第7条をご覧ください。)

受 講 資 格	
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者
(2)	大学において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
(3)	短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
(4)	短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者
(5)	高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者
(7)	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者

4. カリキュラム

科目等	時間	
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間	1日目
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間	
石綿含有建材の建築図面調査	4時間	2日目
現場調査の実際と留意点	4時間	
建築物石綿含有建材調査者報告書の作成	1時間	3日目
修了考査(筆記試験)	1.5時間	

5. 受講料及びテキスト代(消費税込み)

【会 員】受講料：40,700円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：40,700円 テキスト代：4,664円 合計：45,364円

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

インターネットの予約専用サイトからのご予約となっています。

● 予約開始日

【会員予約】 令和 5年 9月 14日(木) 9:00 (※団体会員は含まれません)

(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

【一般予約】 令和 5年 9月 15日(金) 9:00

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『[建災防熊本県支部 HP](#)>[講習会予定](#)>[詳細スケジュール](#)』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 受講資格証明書類のコピー(必要な場合のみ)

③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前営業日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 **建設業労働災害防止協会 熊本県支部**
〒862-0976
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)
TEL: 096-371-3700
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部